

社会的再生産論よりみた地域社会論(9)
— 新しい「都市」と「農村」の関係を求めて —

内 田 司

要 旨

現在の地域社会研究においては、もはや、都市・農村の対立の止揚を課題とするのは、時代錯誤的になったと言われてきた。日本においても、とくに高度経済成長期以降の地域社会の激変ともいえる変動が、実体としての都市・農村を解体してしまったとみられている。連載からなる本稿は、そうした地域社会研究の課題をめぐる主張の批判的検討を行うことを課題としている。そして、グローバル化している現代資本主義の発展にもとづく地域的不平等発展の深化によってもたらされているさまざまな問題 — 世界的な南北問題と紛争問題、過密過疎問題、都市問題、環境・エネルギー問題など — を解明するためには、都市・農村の対立を止揚するという視角は、現代地域社会研究にとって重要な視角であることを立証したい。その一環である本論文は、「発展途上国」の経済的解体やそれに伴う貧困問題を扱っているアジット・シンとハミッド・タバタバイの「発展途上国」の農業と経済の発展の関係論を検討する。

キーワード：グローバル化、近代化、地域的不平等発展、都市・農村の対立

目 次

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 序 | 問題の所在 |
| 第一章 | 地域社会研究における都市・農村研究からリージョン研究への移行 |
| 第1節 | 福武直氏の農村社会研究 (65号) |
| 第2節 | 羽仁五郎氏の都市研究 (66・67号) |
| 第3節 | 都市・農村研究からリージョン研究へ (68・69号) |
| 第二章 | 社会的再生産論よりみた都市・農村関係論 |
| 第1節 | ケネーの都市・農村関係論 (70号) |
| 第2節 | アダム・スミスの都市・農村関係論 (72号) |
| 第3節 | マルクスの都市・農村関係論 (73号) |
| 第三章 | アジット・シンとハミッド・タバタバイの「発展途上国」の農業と経済の発展論 |
| 結語 | 新しい都市と農村の関係を求めて (本号) |

第三章 アジット・シンとハミッド・タバタバイの「発展途上国」の農業と
経済の発展論

ここでは、アジット・シンとハミッド・タバタバイの「発展途上国」の農業と経済の発展論

を検討することを課題としている。その問題意識は、以下の通りである。前章の第3節で、マルクスの大工業制の下における国際的な規模で起こる都市・農村の対立論、すなわち、地域的不均等発展の理論を検討してきた。そのことは、当時すでに、経済のグローバル化が進展していたことを意味している。マルクスは、そのグローバル化を、大工業制を実現した諸国の、そうではない諸外国に対する植民地化によるグローバル化の姿として描き出していた。すなわち、大工業制の発展は、国際的な地域間分業を深化させ、人々の物質的生活の生産と再生産の社会体制を一つの有機的諸関係の体系化として地球規模に広げていかざるをえなくし、その中で、大工業の発展を遂げたヨーロッパをはじめとする国々が、その他の国々を軍事的・政治的に植民地化することによって、この「生産と再生産の有機体」の中に強制的・従属的に編入していった過程こそが、当時のグローバル化の姿だったのである。

しかし、そうした「植民地体制」は、第一次世界大戦後の民族の自立と自決・独立を求める世界的思潮の興隆と、第二次世界大戦後に、植民地諸国の人々の血のにじむような努力と運動によってそうした思潮が現実化していくなかで、崩壊したといわれている。事実、第二次世界大戦後には、かつての植民地国であった国々でも経済発展の歩みがはじまり、もはや、軍事的・政治的な支配・従属とそれにもとづく搾取関係による不均等発展は根絶されたかのようであった。それは、「植民地体制」はなくなり、世界市場を通じた等価交換の純粋な経済的交易関係が国際社会の秩序を律していることを意味しているわけではないのであるが。では、かかる第二次世界大戦後の諸国間関係変化によって、世界的規模での地域間不均等発展は解消される方向に向かうことになったのであろうか。結論から言えば、その回答は否である。かつての「植民地体制」が崩壊したとされる第二次世界大戦後も、世界的な規模での地域間不均等発展はなくなるだけでなく、とくに1980年代以降には激化し、いわゆる南北問題という形で存在しつづけているのである。

しかも、その南北問題は、第二次世界大戦後一貫して同じ性格を有し、単に量的な格差構造として推移してきたというのではなく、1970年代初頭のいわゆるオイルショックによる世界経済構造の変化を挟んで大きな性格変化を経験してきているのである。例えば、森田桐郎氏は、オイルショック以前の南北問題とは、「新興低開発諸国の自立的国民経済形成への努力がよびおこす世界経済の構造変動の問題であり、それをめぐる闘争の問題である」⁽¹⁾と考えていた。同じく森田氏によれば、それは、「近代経済学の国際経済理論—自由な国際貿易をつうじる価格メカニズムの作用が世界資源の最適配分と所得の国際的均等化を実現するとする伝統的思考がその基軸にあった—の非現実性」⁽²⁾、イデオロギー性が露わになってくるような問題という性格を示していた。そのため、森田氏によれば、当時は、「その近代経済学が、第二次世界大戦後の植民地体制崩壊と後進国の経済発展の開始によって深刻なインパクトを受け、その伝統的思考の反省と克服をめぐって苦悶して」⁽³⁾いたのであった。

そうした南北問題の様相は、オイルショック以後に、大きな変貌を遂げることとなった。1970

年代初頭のいわゆる二次にわたるオイルショックは、世界経済に不況と経済危機という大きな打撃を与えた。とくに発展途上諸国が受けた影響は大きなものがあった。しかも、1980年代に入り、金融市場のグローバル化とそれに伴う国際的金融危機が追い打ちをかけた。すなわち、そうした諸国では、第二次オイルショック後アメリカが採った金融政策によって引き起こされた実質的利子率の異常な高騰によって、極端な外貨不足に見舞われていったのである。そうした状況下で、発展途上諸国は、経済的援助を、IMFと世界銀行に求めることとなった。しかし、そのことは、発展途上諸国が自立的な経済の近代化を目指し、先進諸国の、それらの諸国を従属的に包摂しようとしてきた諸政策と対抗する形で戦後一貫してとってきた方向性を放棄せざるをえなくなったことを意味した。なぜならば、発展途上諸国が、IMFや世界銀行から経済援助を受けることのできる前提条件が、長期的にも、短期的にも、それらの機関が提示する経済的「構造調整プログラム」による経済改革を実行することを確約することだったからである。

そして、それは（「構造調整プログラム」を受け入れることは）、発展途上諸国にとってはとくに、経済の自立的な近代化・発展の道が閉ざされ、先進諸国の金融資本の利潤追求政策に従属的に組み込まれること、その結果として、国内の経済生活の二極分化が進み、多くの国民の経済生活の貧困化と国民間・地域間における格差と摩擦の激化、国内の諸部族や民族、そして宗教対立の発生と激化を招くこと、さらに国際的には先進諸国と発展途上諸国との間の経済格差のより一層の深化とさまざまな諸対立・紛争の発生と激化が引き起こされることを意味したのであった。本稿の検討対象である、アジット・シンとハミッド・タバタバイの「発展途上国」の農業と経済の発展論は、まさしくそうしたIMFや世界銀行による経済的「構造調整」によって、発展途上諸国においてどのような経済変動が生み出されているのかを、都市と農村、農業と都市工業発展の関係の視点から探究したものである。それゆえ、本稿の課題は、IMFや世界銀行による経済的「構造調整」政策下という新たな段階における経済のグローバル化の中で、どのような世界的規模での地域的不均等発展が進行しているのかを、アジット・シンとハミッド・タバタバイの議論を手がかりに検討することである。

「経済的構造調整」の性格について

まず、その手始めに、1980年代初頭以降の、IMFや世界銀行によって世界的規模で「押しつけ」られた「経済的構造調整」の性格が、一般的にはどのように把握されるものなのかということについて確認しておくことにしたい。ここでは、その作業のために、IMFと世界銀行による「構造調整」の世界に与えた衝撃を探究してきたミシェル・チョストフスキー氏の議論を参照することにしたい。ミシェル氏は、「1980年代初期から国際債権団が開発途上国に賦課する経済的構造調整過程」⁽⁴⁾を研究し、その成果を出版した。それが、『貧困の世界化』である。その中で、氏は、1980年代初期以降の「世界経済の流れは『全世界的債務返済過程』に

よって『調整』されているが、このような債務返済過程は、国民国家の制度を萎縮させ雇用と経済活動を破壊する役割を果たしている。現在、開発途上国の債務負担は二兆ドルに達する。開発途上国は一様に自国通貨の崩壊が原因で不安定な状態になり、その結果、社会的葛藤や部族対立、内戦を経験している」⁽⁵⁾ことを指摘していた。

そして、ミシェル氏によれば、そうした「経済的構造調整過程における核心的な役割は、ブレトンウッズ体制の出先機関が担当している。IMFと世界銀行には（以前は政府間機構の管轄下にあったが）単に強力な国際官僚体制があるだけで、これら国際金融機関やその機関の大株主（豊かな国々の政府）たちが実質的な政治権力を持っているわけではない。IMFと世界銀行、そしてWTOは管理組織として資本主義体制内で機能し、主要な経済的・金融的利害関係者の利益を代弁する調整機構である。こういった観点から見ると、議論されるのは市場要素を意図的に操作し、各国の経済を監督し得るこれら国際官僚機構の権限である」⁽⁶⁾〔（ ）内は原文による。以下、断りの無い限り（ ）や傍点による強調などは原文によるものとする〕。

さらにミシェル氏のことばに耳を傾けるならば、そうしたIMFや世界銀行による「マクロ経済学的改革は、戦後の資本主義体制とその破壊的發展過程を具体的に反映している」⁽⁷⁾ものなのである。しかも、そうした「一国的または国際的次元で採択されるマクロ経済的管理は、新たな世界経済秩序を出現させるのに核心的な役割を果たしており、さまざまな改革措置は世界的次元で資本主義的蓄積過程を『管理』している」⁽⁸⁾のである。その「マクロ経済学的改革」は、一般的に、イデオロギー的側面では市場経済の自由競争主義を標榜する、いわゆる新自由主義を改革原理としていると言われてきた。しかし、ミシェル氏によれば、「これは、『自由』市場体制ではない。すなわち、ブレトンウッズ（Bretton Woods）体制が後援するいわゆる『構造調整計画』は、たとえ新自由主義理論によって支えられたとしても、新介入主義的接近方法をとっている」⁽⁹⁾のであった。その新介入主義的接近方法による「構造調整計画」実施の帰結とは、同じくミシェル氏によれば、「一九八〇年代初期の債務危機以来、資本は国家制度の瓦解と経済的国境崩壊、数百万に上る貧困層の量産に帰結されたマクロ経済的政策を通して、最大利潤の追求という自己目的を実現させてきた」⁽¹⁰⁾ことであった。

IMFと世界銀行の提唱する発展途上国経済安定化のための「構造調整計画」とは

次に、いよいよ、そうした性格を有する「構造調整」政策下において、発展途上諸国における経済と経済生活にどのようなことが起こり、そしてアジット・シンとハミッド・タバタバイは、それをどのように分析しているのかについて検討していくことにしたい。まず、手始めに、IMFと世界銀行が提唱した発展途上諸国の経済と経済生活安定化のための「構造調整」政策とはどのようなものであったのかについて見ておこう。アジット・シンとハミッド・タバタバイ（以下著者たちと記述）によれば、IMFと世界銀行が経済的援助と引き換えに発展途上国にその受け入れを迫ってくる、経済と経済生活安定化のための「構造調整計画」とは、それら

両機関によって表明されているものとしては、国際競争力を有し、外資を獲得できる産業を近代化し、発展させることによって、国際的・国内的の二重の意味での地域間格差を均衡化し、人々の経済生活の水準を向上させることを目的とするものであるという。その二重の意味での地域間格差とは、国際的には、先進諸国との経済格差であり、国内的には、農村の都市に対する経済格差のことである。

著者たちによれば、IMFと世界銀行は、「構造調整計画」の中で、発展途上諸国のマクロ経済学的改革を重視し、その短期的改革として、まずそれらの諸国の輸出条件を容易にするための通貨政策、第二に、公的部門の赤字を軽減・解消するための国民生活に対する各種の公的援助の見直し策、第三に、それら諸国国内の資本蓄積を促進させるための金利政策、第四に、輸出産業育成のための労働条件の緩和策、第五に、育成する産業として、先進諸国と競合する国際的競争力の弱い都市工業ではなく、都市・農村間の経済格差均衡を図るためにも農業に力を入れる輸出産業育成策とその他の産業でも公的部門ではなく民間部門の活動を強化する策、そして第六に、自然的・経済的・人的諸資源の適正な分配・配置を可能にする自由競争主義的市場原理の導入策を提唱しているという。

著者たち自身のことばで、それを再度確認しておくならば、「構造調整計画」の中でIMFと世界銀行は、経済的援助を求める発展途上諸国に対し、「(a)国内貨幣価値を大幅に切り下げること、(b)消費者補助や社会的諸支出を削減し、公的部門の借入金の必要を引き下げること、(c)利子率を引き上げ、国内の預金高を高めること、(d)貨幣供給を引き下げること」⁽¹¹⁾、そしてさらに「これらの短期の財政・金融上の方策に加えて、国内の消費・原料向け生産よりも輸出用穀物を生産する政策、公的部門よりも民間部門の経済活動を強める政策、政府の介入ではなく、(例えば、価格や輸入の規制の自由化というような)市場の力によって資源の分配・配置を行う政策を採用すること」⁽¹²⁾を迫ったのであった。

「構造調整計画」の影響と衝撃 — 短期的目標との関係で —

では、かかる経済安定化のための「構造調整計画」は、発展途上諸国の経済と国民の経済生活にどのような影響を与えることになったのであろうか。アジット・シンとハミッド・タバタバイの著者たちによれば、債務危機に陥っていた発展途上諸国にとって、その危機から抜け出し、自立的な経済発展と国民の経済生活の安定と発展を実現するためには、それらの諸国が直面していた以下の二つの問題を解決することが必要とされていたという。その第一の問題は、短期的に見たときの問題で、流動資産、すなわち外貨不足と輸出入間における支払高バランスの不均衡問題であった。そして、第二には、長期的に見たときには、国内生産構造の問題、すなわち農業と工業の不均衡な発展を修正していかなければならないという問題であった。それゆえ、著者たちによれば、先述した経済安定化のための「構造調整計画」が発展途上諸国の経済と国民生活にどのような影響を与えたかを検討する視点とは、「構造調整計画」は果たして発展途

上諸国が直面していたそれら二つの問題を理論的にも、現実的にも解決することができるものであったのかというものであった。

まず現実的な面でいえば、短期的に見たときの流動資産問題に対する「構造調整計画」の影響関係はどのような結果を残したのであろうか。著者は、短期的に見たときの流動資産問題の「構造調整計画」実施による解決の成否は、外貨獲得のため輸出に特化させた農業の主要生産要素特質を考慮するならば、世界的な農産物価格変動に対する「構造調整計画」を受け入れたそれぞれの国における農業の対応力に懸かっていると見ていた。著者たちが引用したビンズワンガーによれば、「農業の主要な生産要素—土地、資本、労働力—は、短期的には固定されている」⁽¹³⁾ものなのである。それゆえ、一般的には、「農産物価格が上昇すれば、農村地域からの人口流出は弱まり、農業への投資も高まるであろうが、それらが十分に達成されるには、10～20年ぐらひはかかる」⁽¹⁴⁾ものなのであった。そのことは、農業の価格変動に対する短期的な対応力はあまり高くないことを意味しているのである。その上、「農業は、(その発展のためには、) 公的投資に大きく依存する面をもっている—道路、灌漑、インフラ、教育、衛生など—」⁽¹⁵⁾〔()内は引用者による〕。果たして、一方で公的投資を削減することを求める「構造調整計画」の下で、外貨獲得のために輸出に特化するという戦略は、果たして農業を発展させることができるのであろうか。

結論から言えば、著者たちは、かかる政策が失敗でしかなかったことを指摘している。確かに、統計的に見れば、「構造調整計画」実施後、総農業生産物に占める輸出生産物の割合は増大し、しかも為替レートの変化に対応してその割合を変化させてきた。その事実だけをとって見れば、「構造調整計画」の政策目的は達成されてきていると言うこともできるかもしれない。しかし、アジット・シンとハミッド・タバタバイの著者たちは、それは表面的な見方でしかないと言う。彼等によれば、農業生産物の輸出増大の意味するものをより立ち入って分析して見るならば、国内経済と国民生活にとって看過できない否定的な影響を見ることができるのであった。その第一は、輸出の増大は、国内の食料生産と消費を犠牲にしているという。第二には、輸出の増大が、決して農業全体の増大・発展に結びついていないという現状があるという。さらに、第三に、国内の食料生産と消費を犠牲にしているがゆえに、「構造調整計画」による農業生産を輸出に特化させるという政策は、インフレーションをあおり、政治闘争を激化させ、その政策自身を危うくする可能性を孕んでいるという。これらの考察の結果として、著者たちは、その政策が目標としてきた「農業全体の発展は、農業への投資増大がともなってはじめて、しかも長期的にのみ起こりうるものであるのだが、その投資そのものが経費削減を求める構造調整計画による政策自身によって脅かされている」⁽¹⁶⁾ことが、そうした現状を生み出していると結論づけているのであった。

では、「構造調整計画」が唱文句にした都市と農村の格差を無くし、農村の貧困問題を解決するという政策目標の方はどうなったのだろうか。著者たちによれば、「構造調整計画」の導

入を迫ったブレトン・ウッズ機構は、「構造調整計画にもとづく政策は、(都市と農村における)所得分配の改善によって、(農村地域における)貧困を改善することができる」⁽¹⁷⁾ [()は引用者による]と主張していた。その主張にもとづけば、「構造調整計画」によって実施される貨幣価値の大幅な切り下げは、同時に実施される輸出に特化した生産に切り換えた農業生産物の輸出を伸ばし、国民の日常生活に必要な工業製品に関しては安価な外国製品の大量輸入を可能とさせるため、農村地域には所得の増大を、国民生活には生活水準の向上が約束されるはずであった。言い換えれば、ブレトン・ウッズ機構の主張によれば、「構造調整計画」とは、「都市工業とその他の経済活動を犠牲にして、農業と農村経済を利するための政策であり、都市偏重の現状を改革するための政策」⁽¹⁸⁾に他ならなかったのである。

著者たちによれば、そうした議論はもっともらしいが、慎重な吟味が必要であると主張する。というのも、「構造調整計画」は、その実施過程の中で、農村の貧困者の窮状をより悪化させている現実があるからである。なぜ、そうした事態が生まれるのであろうか。著者たちは、「構造調整計画」による国内貨幣価値の大幅な切り下げの政策と、その政策が、農村地域内における所得分配様式のフィルターを通過するとき農村内の貧困者たちにどのような影響を与えるのであろうかという点にしばって、「構造調整計画」の農村における貧困に対する影響の検討を行っている。前者に関する著者たちの議論を見ると、彼らによれば、国内貨幣価値の大幅な切り下げという政策の本質は、「すべての輸入商品(とそれらの代用品)を、労働者の収入との関係と比べ相対的により高価にすることによって、働く人たちの実質賃金を切り下げるべきである」⁽¹⁹⁾というところにあるという。それゆえ、その政策は、「(i)報酬と実質賃金全般の切り下げと、(ii)国内市場のための生産を行っている者たちから輸出品または輸入商品の代用品の生産に従事している者たちへの所得の再分配を導くことになる」⁽²⁰⁾のであった。

では、そうした「構造調整計画」にもとづく政策は、農村ではどのような現れ方をしたのであろうか。著者たちは、以下のようなカルダーの説がその状況を言い当てていると見ている。すなわち、カルダーによれば、「政治的諸力の複合から結果する価格と賃金関係を、財政的、金融的政策によってのみ変えられるという前提そのものがまちがっている」⁽²¹⁾のであった。同じくカルダーによれば、国内貨幣の価値の切り下げ政策は、インフレーションを引き起こし、働く人たちの経済生活を窮乏化させ、政治的不安定化を招くという犠牲を伴うものなのであった。このカルダーの指摘を受け、さらに、著者たちは、国内貨幣価値の大幅な切り下げが、IMFや世界銀行が主張するような効果をあげえるかどうかは、既存の都市・農村間および農村内における所得分配構造それ自体がどのような形になっているのかということに大きく依存しているということに注意を促している。

著者たちによれば、発展途上諸国における農業は、ただ単に輸出用の商品だけを生産しているわけではない。しかも、それらの諸国では、雇用という側面から見て、農業経済全体の大きさとの関係で言えば、輸出品生産部門の比重は、小さなことがめずらしくないことなのであ

る。このことの意味することは、輸出用生産物に傾斜した農業振興策は、IMFや世界銀行が提唱していたものとは違って、所得格差をより一層拡大し、所得分配の不平等をより一層増大させることに結果するものだったのである。しかも、そうした国々の農村地域における貧困問題をより一層悪化させる要因を、「構造調整計画」は生み出していた。著者たちによれば、それは国内貨幣価値の切り下げ政策の実施によるインフレーションの発生である。多くの文献が、発展途上諸国における貧困問題の決定的な要因はインフレーションにあることを指摘し、警告していたが、「構造調整計画」は、まさしくそれを現実化させているのである。著者たち自身のことばによれば、「国内貨幣価値の切り下げ政策は、農村地域の貧困の主要な要因であるインフレーションを高進させることによって、農村地域の貧困者たちの窮状をより一層悪化させる」⁽²²⁾ものなのであった。

「構造調整計画」の影響と衝撃 — 長期的目標との関係で —

次に、「構造調整計画」が発展途上諸国の経済と国民の経済生活にどのような影響と衝撃を与えているのかについて、その長期的な目標との関係において検討する作業に移ることにしたい。まず、著者たちがいう長期的な目標とは何かということであらためて確認することから始めよう。結論からいえば、それは、農業と工業および農村と都市における均衡ある発展を実現し、国内経済および国民全体の経済生活の安定と水準の向上を図るというものであった。著者たちの関心は、ここまで見てきた「構造調整計画」の短期的な目標にもとづいて実施されている政策は、そうした長期的な目標との関係で、「構造調整計画」を実施している諸国の経済および国民生活にどのような影響を与えるものなのであろうかということにある。著者たち自身のことばでいえば、「安定化と国際収支の改善という短期的な利害の観点から、現在の（構造）調整政策の下では、工業部門より農業部門を優先して促進し、農業部門内部では、国内向けの生産より輸出向けの生産を優先する政策がたられている」⁽²³⁾〔（ ）は引用者による〕が、まさしく、中心の問題はそこに存しているのである。その中心の問題とは、短期的な利害の観点から実施されているそうした「政策は、果たして、発展途上諸国の長期的な発展の観点から見て正しい意味での構造変動をもたらすことができるのであろうか」⁽²⁴⁾ということである。

この問題を分析・検討する前提として、著者たちは、農業と工業、都市と農村、そして国民経済と国民の経済生活の均衡ある、そして安定した発展の道筋を辿るには、農業がどのような役割を果たしたらよいかについて考察していた。彼らは、クズネッツの分析を援用し、その結論を次のようにまとめている。著者たちによれば、ある一国における経済発展を始動し、かつ持続的な成長を維持するには、農業部門は大変重要であるが、その果たす農業の役割は、第一に、剰余労働力を工業部門・都市地域に供給することである。第二に、農業部門は、都市地域・工業部門に剰余の食料と原料の供給を行う。第三は、農業部門は、その他の産業部門発展のための資金（資本）を提供するという役割が期待されている。第四には、農業部門・農村地

域は、その他の産業部門に市場を提供する役割を果たすことが期待される。そして、経済のグローバル化が深化している現代社会では、第五に、農業部門には、国内のインフラその他の設備投資のための資金をえるための外貨の獲得が期待されているのである。歴史的に見れば、通常は、そうした諸役割のうち、ある国の産業発展とその近代化（工業化）のためには、第一から四までの役割が重要な比重を占めてきた。しかし、IMFや世界銀行が採用を迫った「構造調整計画」では、第五の役割に特化させる形で、農業生産のあり方を変えようとしてきたのである。そのことによって、発展途上諸国における長期的な観点から見た経済発展に対して果たすべき農業部門の上記の第一から四までの役割に関しては、どのような影響・衝撃を受けることになったのであろうか。

まず、著者たちは、1980年代以降の世界経済の大きな情勢変化の中で、「構造調整計画」が農業部門に期待している外貨の獲得という役割の推進そのものが農業の発展に大きなダメージを与えていることに警鐘を鳴らす。彼らによれば、1980年代以降、世界的な経済の低成長が続く中、所得と農産物を含む商品に対する需要が縮小していく一方で、農産物に関して言えば、供給増大によって農産物市場の競争が激化し、農産物価格の低下が起こっているのである。こうした中で、さらに「構造調整計画」による輸出に特化した形の農業生産への傾斜は、農業生産そのものと国内の国民生活の両者に大きなダメージを与えているのであった。上述の1980年代以降の世界経済環境の変動は、「構造調整計画」を採用している発展途上諸国における農業生産において、輸出用の商品生産の量的増大によってえられる利益を帳消しにする以上の要因として作用している。また、国内の国民生活の側面では、農産物の供給が縮小する一方、インフレーションが悪化するなかで、農産物価格の騰貴という事態が襲っているのであった。さらに、同じく著者たちによれば、1980年代以降には、「農産物価格が単に下がっただけでなく、以前と比べてより大きな農産物の価格変動を経験した」⁽²⁵⁾のであった。著者たちは、そうした事態は、「発展途上諸国内における経済政策の視点から言えば、どの程度自国内の農業を国際的な農産物価格の不安定化から守るべきなのかという、まさしく非常に重要な問題」⁽²⁶⁾を提起しているはずなのである。

では、農業と工業、都市と農村の均衡ある発展と安定的で、持続的な国内経済と国民の経済生活の発展という長期的な産業発展の展望との関係では、「構造調整計画」はどのような影響を与えているのであろうか。いよいよその本題の検討に移ってみよう。この問題を検討するために、著者たちは、まず、発展途上諸国の過去30年に渡る経済成長とそれに伴う構造変動の状況を確認している。というのも、「多くの発展途上諸国は、過去30年の間にめざましい経済成長を遂げてきた」⁽²⁷⁾が、それが「経済を発展させている構造、とくに農業に与えられている重要性に重要な変動を引き起こしている」⁽²⁸⁾からであった。この発展途上諸国における構造変動を、著者たちは表1に示されている数値によって分析している。この表から、著者たちは、国内総生産に占める農業部門の比重が、1960年から1989年の約30年の間に大きく低下している

表1 Shares of agriculture in GDP and labour force, 1960-90 (per cent)

| Country group | Share in GDP | | | | Share in labour Force | | | |
|--|-----------------|------|------|------|-----------------------|------|------|------|
| | 1960 | 1970 | 1980 | 1989 | 1960 | 1970 | 1980 | 1990 |
| Developing countries | 32 | 22 | 15 | 15 | 76 | 71 | 66 | 60 |
| Sub-Saharan Africa | 46 | 33 | 25 | 28 | 83 | 79 | 74 | 68 |
| West-Asia ¹ | 23 ¹ | 18 | 7 | 11 | 68 | 59 | 49 | 40 |
| South and South-East Asia ³ | 44 | 36 | 24 | 20 | 78 | 74 | 70 | 64 |
| Latin America | 17 | 12 | 9 | 8 | 48 | 41 | 32 | 26 |

¹Labour force shares refer to the group of “Near East developing countries” in FAQ classification Which is almost identical to the UNCTAD group. ²Refers to 1965. ³Labour force shares refer to the combined group of “Far East developing countries” and the “Asian centrally planned economies”.

Sources : UNCTAD : *Handbook of international trade and development statistics 1991* (New York, United Nations), 1992 table 6.3, for share in GDP ; FAQ (1986).

こと、また全労働力人口に占める農業労働力人口の割合も、同じ期間に低下していることを指摘する。しかし、著者たちは、同時に、1980年以降になると、国内総生産に占める農業部門の割合の低下はスローダウンする傾向を示しているのに対し、全労働力人口に占める農業労働力人口の比重低下傾向が以前と同じペースで進んでいることに注意を促している。

著者たちによれば、1980年以降の国内総生産に占める農業部門の割合の動向と全労働力人口に占める農業労働力人口の割合の動向のその差異が、何を意味しているのかということが重要な検討課題となるのであった。著者たちによれば、個々の国において産業の近代化と経済発展が進んでいる場合、産業部門間においては、農業部門から工業その他の部門への、そして地域間においては、農村地域から都市地域への労働力および人口の移動が起こるが、それらのペースは、個々の国の産業の近代化と経済発展が、均衡ある、そして安定的で、持続的な発展であるかどうかを示すバロメーターなのである。著者たちは、かかる人口移動を「非農村化」と呼んでいるが、その最適なペースの定義をシングの定義に依拠して、「『非農村化』が、貧困の緩和、所得分配、雇用に関する社会的目標を満たすと同時に、全産業部門にわたる長期的な成長可能性を達成することが可能となるような」⁽²⁹⁾ペースであると定義していた。そのペースがおそすぎるといふことは、農業部門内における労働生産性の成長率がおそいということを示している。逆に、はやすぎるといふことは、農村から都市へ流出してくる人口を都市における工業その他の産業部門で十分に吸収することができず、都市において失業・スラム化・貧困問題が発生し、深刻化していくことを示しているのであった。

では、表1の発展途上諸国における過去30年間の国内総生産における農業部門の占める割合と全労働力人口に占める農業労働力人口の占める割合の数値変動は、どのような事態を示しているものなのであろうか。1980年代以降、国民総生産に占める農業部門割合の低下率がスローダウンしているにもかかわらず、全労働力人口に占める農業部門労働力人口の低下率が以前と

変わらないペースで進行している表1の数値変動は、著者たちによれば、農村から都市への労働力流出、すなわち「農業部門から他の産業部門への労働力流出は、いわゆる『プル』要因によってのみ引き起こされているのではないことを示している」⁽³⁰⁾のものであった。それは、産業構造変動における「非農村化」のペースがはやすぎることを示しているが、さらに著者たち自身のことばで言えば、「都市における実質賃金の低下および失業率の悪化があるにもかかわらず、農村からの労働力流出が存在しつづけている」⁽³¹⁾ことを示しているのであった。そのことは、まさしく、「構造調整計画」は、一方で農村における経済生活のより一層の貧困化をもたらしつつ、他方都市では、失業・スラム化・貧困問題の悪化をより一層深刻化させていることを意味すること以外の何ものでもないのである。かかる検討を経た著者たちの結論は、「長期的な観点から見たときにも、ブレトン・ウッズ機構は発展途上諸国における産業構造変動では悪い種類に属する構造変動を促進している」⁽³²⁾としか言いようがないというものであった。では、ここで検討してきた形で農村から都市へ流出しつづけている人たちの雇用はどのようなになっているのであろうか。次にそのことについての著者たちの議論を見ることにしよう。

「構造調整計画」下の発展途上諸国における雇用問題

著者たちによれば、一般的に言っても、1980年代以降、雇用に関する問題は、ほとんどの発展途上諸国にとって大きな悩みの種であったという。なぜならば、1980年代以降の人口成長率は幾分低下する傾向を示していたものの、労働力の増加率は、それまでの高い人口増加率によって、以前よりもむしろ大きくなっているからであった。しかも、増加する労働力を吸収する条件となる経済成長率は停滞するか、または下がっていたのである。著者たちは、そうした例の一つとしてメキシコの事情を取り上げていた。著者たちいわく、「最近のメキシコの新規労働力の増加率は、年約3%である。1980年代の経済危機以前には、この国の生産性の成長の長期的傾向比率は同じく年約3%を維持していた。それゆえ、その過去の経済的諸関係を基礎とすると、年約3%の率で増え続けている新規参入者に仕事を保証するためには、少なくとも年6%以上の経済成長率が必要とされていたであろう。ところが、事実上、1982年から1990年までの間のメキシコの経済成長率は、限りなく0%に近いものであった。気の毒なことではあるが、そうした事情は、1980年代の多くのラテンアメリカの国々に典型的な形であってはまるものだった」⁽³³⁾と。

著者たちによれば、そうした事態の時には、農業部門がどれぐらいより多くの労働力人口を雇用することができるのかということが大問題となるのであった。しかし、同じく著者たちによれば、IMFと世界銀行が推進した「構造調整計画」下では、そこに大きなジレンマが存在していたのである。それはすでに「構造調整計画」が長期的な観点から見たときの発展途上諸国の産業構造変動にどのような影響を与えているのかを検討した際に著者たちによって明らかにされていたことではあるが、著者たちによれば、「構造調整計画」に基づく輸出に特化した

形での農業生産振興政策は、現在の農業部門における労働力人口をもプッシュ（流出）せざるをえなくなるような農業における構造変動を引き起こしているのであった。しかも、国内貨幣価値の大幅な切り下げを断行する中で、「構造調整計画」は、農村地域における貧困問題を一層悪化させていた。それゆえ、同じく著者たちによれば、「構造調整計画」は、人口増加によって増加しつつある労働力を農業が吸収することを出来なくしているだけでなく、その可能性をますます小さくしてさえいるのである。

さらに言えば、「構造調整計画」は、発展途上諸国の都市と農村の経済格差を縮小するためという名目によって、工業を始めとする都市地域の産業を犠牲にして輸出に特化した農業生産の振興策を奨励していたのである。それは、単に自然増で増加した労働力だけでなく、そうして農業部門・農村地域からプッシュされ、都市へ流出していかざるをえなかった労働力を吸収する都市産業の基盤をも、「構造調整計画」は解体していることを意味している。著者たちは、そうした事態の典型的な事例として、インドにおける「緑の革命」事業を取り上げていた。そして、結論として著者たちは、インドにおいては、「緑の革命」の事業導入後、確かに「短期的には雇用労働力は増加したが、その後漸減し、より長期的には、事業導入以前と比べてよりマイナスとなることが予測されている」⁽³⁴⁾ことを指摘していた。「構造調整計画」は、発展途上諸国の雇用問題をより一層深刻化させていると言えるであろう。最後に、著者たちは、発展途上諸国における雇用問題に関する今後の研究課題として次のような視点を示唆していた。著者たちいわく、発展途上諸国の「雇用問題における農業・工業問題は、インドの例にならえば、かつてのような農業と組織化された製造業部門の間の関係ではなく、農業とインフォーマルセクター、サービス部門との間の関係の問題が重要になってくるであろう」⁽³⁵⁾と。

政策研究のための問題提起

著者たちは、以上のような検討を土台として、発展途上諸国にとって、「構造調整計画」に基づく諸政策の実施がどのような衝撃と影響をもたらしたのかについて、再度次のような問を發していた。第一には、IMFと世界銀行の「構造調整計画」は、長期的に見て真に正しい政策であるのかどうか、という問いを發していた。第二の問は、その政策は、中長期的に見て、農村地域の貧困を減じるためにどのような意味を有しているのであろうか、というものであった。さらに、著者たちは、「構造調整計画」を実施する中で生じてきた農産物価格の低下と大幅な価格変動にどのように対処すべきなのであろうか、と問うていた。その際、競争の市場の調整に全面的にまかせる自由化をより促進すべきなのか、それとも、国内の農業をそうした国際市場における価格変動から保護すべきなのかどうか、保護すべきであるとすると、どの程度保護すべきなのかどうかという問にも答える必要のあることを、著者たちは示唆していた。

著者たちの、これらの諸問に対する回答はどのようなものであるかということについては、ここまで検討してきた中で十分推測することができるであろう。しかし、著者たちはここでは

その明言をしてはいなかった。また、先に参照してきたチョフドフスキー氏のように、IMFと世界銀行の「構造調整計画」のその本質とは、発展途上諸国の経済発展と国民の経済生活の向上を目的するものではなく、むしろそれらを犠牲にしてそれらの国々に資金を貸し付けている債権国グループの債務回収を優先する政策である、さらに言えば新植民地主義的政策であると言ったような断定も、著者たちは下してもいない。著者たちは、そうではなく、IMFと世界銀行が主導してきた「構造調整計画」に代わりうる、発展途上諸国発展のための諸戦略を探究することを提案していたのである。

その諸戦略を探究するために、著者たちが重視していたのが、発展途上諸国における経済的發展のために果たす農業の長期的な観点から見たときの役割を、理論的・分析的に再評価する必要性であった。著者たちがかかる主張をする背景には、「構造調整計画」を推進しているIMFや世界銀行、そして発展途上諸国における政策立案者たちの戦略は、都市産業を犠牲にして輸出に特化した農業を振興すると言いながら、本当は「工業優先」であるという認識がある。しかも、その「工業優先」による経済発展という戦略は、著者たちから見れば、産業の近代化＝工業化という経済発展の古典モデルと何ら変わらないものでしかないのである。しかも、そうした「工業優先」政策には、すべてを市場経済の原理にまかせる自由化政策が付随していた。著者たちによれば、IMFや世界銀行、そして発展途上諸国の政策立案者たちは、農業に対しては「おだやかな無視 (benign neglect)」⁽³⁶⁾という政策を採りながら、他方では、「国内市場と輸入の自由化こそが、成長しつつあるミドル・クラスの需要増大を基礎として、工業の『効果的』で、より早い成長と全体としての国内総生産の成長が実現される」⁽³⁷⁾と主張していたのである。

著者たちによれば、そうした発展途上諸国の開発モデルは、ランス・テーラーによって「ブラジルモデル」と名づけられたもので、1980年代にインドで実際に実施されたモデルであった。このインドで実施されたプログラムに対する著者たちの評価は以下の通りであった。彼らいわく、「確かに、全体的に見た経済の成長率は、過去20年に比べてより高い成長率を記録した。その意味で、このプログラムは成功したかのように見えるかもしれない。しかしながら、都市中産階級の需要を満たすために企図された工業投資が、余りにも猛烈な輸入によって行われたために、1990年代には、国際収支のバランスに深刻な影響を与え、インド経済は、ラテンアメリカと同様のタイプの借款地獄に囚われるという危機にさらされることになったのである。そのインド経済の弱みは、1991年の『鋭い流動資産危機』という形をとって現れたのであり、政府は、財政の安定性の回復を図るために、IMFの支援を求めることを強いられたのであった。その結果、最近選挙によって選ばれた議会政府は、より一層1980年代に採用された自由化戦略に追随することになってきたのである」⁽³⁸⁾と。著者たちによれば、こうした事態は、特殊インドにのみ固有な事態なのではなく、多くの発展途上諸国、とくにラテンアメリカとアフリカ諸国が直面している事態なのであった。

こうした発展途上諸国の実際の経験に照らして見ると、農業は工業という近代産業部門の発展の要求に適合しているだけでよいという、発展途上諸国の経済開発（発展）モデルは大いに疑問となるであろう、というのが著者たちの主張であった。著者たち自身のことばによれば、「発展途上諸国の実際の経験に照らしてみれば、この間、……農業は『近代部門（工業）』の発展要求に適合してさえいけばよいという、経済発展における農業の消極的役割を説く発展モデルに疑問がもたれ始めている」⁽³⁹⁾〔（ ）は引用者による〕のであった。

こうした発展モデルに対して著者たちが理論的に検討に値するモデルとして推奨するのは、真の意味での農業重視による発展モデルであった。著者たちが参照するのは、1956年の毛沢東の演説であった。その演説内容とは、「『生産諸手段の生産に優先権が与えられなければならない』のではあるが、『……だからといってそれは、断じて、生活諸手段、とくに穀物の生産を無視することができるということの意味するものではないのである……重工業も、また、資本を蓄積することができるが、現在の我々の経済条件を考えるならば、軽工業と農業が、より多くかつより早く資本を蓄積することが可能である』⁽⁴⁰⁾。『しかもこれらが人々の生活を確立するものだから、軽工業と農業を重視することは、重工業発展のための強固な土台をすえることになるのである』⁽⁴¹⁾というものである。著者たちによれば、この毛沢東の演説の核心は、「農業と人民の生活水準を無視する強制的工業化は、反・生産的である」⁽⁴²⁾というところにあるというのである。そして、そのスローガンは、「土台としての農業、主導部門としての工業」⁽⁴³⁾でなければならないのである。

著者たちは、さらに、政府による農業に対する投資戦略を主唱するカクラパティの議論が検討に値すると見ている。その主唱内容は、「そうした投資戦略により、農業の生産性の成長率が高まり、農家所得が増え、貧困がなくなり、その結果として、大小規模の工業製品に対する需要が拡大していく」⁽⁴⁴⁾であろうというものなのであった。

結語 新しい都市と農村の関係を求めて

第三章では、アジット・シンとハミッド・タバタバイのIMFと世界銀行が融資と引き換えに発展途上諸国に採択することを迫った「構造調整政策」に関する論考をてがかりに、グローバル化が進む現在の世界経済の下における地球規模での地域間不均等発展のメカニズムの一端について見てきた。この点に関して、IMFと世界銀行が主導してきた「構造調整政策」は、1995年までの政策で、現在は「貧困削減」がメインの政策潮流になってきているという指摘があるので、まずその指摘に耳を傾けてみたい。それは、朽木昭文氏である。朽木氏は、自著『貧困削減と世界銀行』の中で、IMFと世界銀行の政策は、経済成長重視と貧困削減重視、効率性重視と公平性重視のサイクルがあり、とくに2001年9月11日の米国多発テロ以降の現在は、IMFと世界銀行は、その政策原理を貧困削減と公平性重視の方向へ大きく舵を転換した主張していた。では、そうしたIMFと世界銀行の方向転換によって、第三章で検討してきたよう

な発展途上諸国における貧困は根絶され、地球規模で引き起こされてきた地域的不平等発展は是正される方向に前進していくことになるのであろうか。まず、この点を確認しておこう。

はじめに、IMFと世界銀行の方向転換とはどのようなものか見ておきたい。朽木氏によれば、「世界経済は、第二次世界大戦後の①管理型経済、その行きづまりによる②自由化政策、そして技術進歩もあって③グローバル化が進んだ。こうした状況下で、(IMFと世界銀行の)援助政策は、①輸入代替、②構造調整、③貧困削減へと変化した」⁽⁴⁵⁾ [()は引用者による]。これを、政策原理の点から見てみるならば、「成長重視と貧困削減重視の考え方には、二〇年単位のサイクルがある」⁽⁴⁶⁾と言い換えることができるのである。「つまり、第一期の一九四五年から一九五五までは、経済成長が自動的に貧困を減少させるというトリクル・ダウン仮説の考え方が支配的であった。第二期の一九五五年から一九八〇年までは、クズネッツ仮説により経済成長が所得の格差を生み、貧困層と富裕層に分かれることが問題となった。第三期は一九八〇年から一九九五年までであり、クズネッツ仮説が疑問視され、成長のために効率を重視するワシントン・コンセンサスによる(第三章で検討してきたような)構造調整が実施された。そして、経済自由化が進行し、市場経済が発達し、情報通信産業の発達もあり、経済のグローバル化も進行した。第四期の一九九五年以降は、再び貧困と所得格差の問題が出てくる。……この不平等を是正するために、一九九五年に世界銀行の総裁になったウォルフェンソンは、CDFを打ち出し、貧困削減に立ち向か」⁽⁴⁷⁾ [()は引用者による] っていくことになったのである。

では、こうした経緯で出現してきたIMFと世界銀行の貧困削減政策とはどのようなものなのであろうか。朽木氏によれば、「貧困削減戦略ペーパーは、英語でPoverty Reduction Strategy Papers (PRST)であり、成長推進と貧困削減を目的として途上国自身がマクロ経済政策、構造政策、社会政策などを記述したものである。PRSPは市民社会や世銀、国際通貨基金(IMF)などの開発パートナーを巻き込んだ参加型プロセスを通じて各国政府が用意するものである。世銀・IMFはこのような各国の参加型貧困削減戦略に基づいて優遇貸付や債務救済を行う。二〇〇三年一月現在アフリカで一三カ国、ラテンアメリカで四カ国、ヨーロッパと中央アジアで二カ国、アジアで一カ国、中東で一カ国がPRSPを世銀・IMFに提出している」⁽⁴⁸⁾という。

さらに、朽木氏は、そうした貧困削減政策では、発展途上諸国の経済発展の段階に応じて、次の6つのステップからなる政策の優先順位をつけることを提唱している。その朽木氏によれば、「政策の優先順位を決めるステップは、次の六つからなる。

ステップ1：『社会的生存水準の達成』 — 初等教育による識字率の向上と必要カロリーを満たすための農業生産性の向上

ステップ2：『マクロ経済の安定』 — 物価の安定、国際収支の安定、金融システムの安定

ステップ3：『構造調整政策』 — 価格の自由化(統制価格、為替レート、金利)、規制緩和、各市場の発達(労働市場、生産物市場、金融市場)

ステップ4：『法制度の整備』

ステップ5：『成長戦略』

ステップ6：『所得格差の是正』⁽⁴⁹⁾。

この朽木氏の貧困削減政策の順位づけのステップ1だけを見るならば、IMFと世界銀行が導入しようとしている貧困削減政策は、一見すると、発展途上諸国における経済発展のために農業を最重要視したアジット・シンとハミッド・タバタバイの問題提起とシンクロしているかのようである。しかし、IMFと世界銀行が導入しようとしているその貧困削減政策は、アジット・シンとハミッド・タバタバイによればそうした貧困をむしろ深化させてきた「構造調整政策」がなお政策の重要な柱になっている点で、アジット・シンとハミッド・タバタバイたちが提起してきた問題を真に解決する方向に向かうようには思えない。

というのも、アジット・シンとハミッド・タバタバイの提起を真に実現していくためには、「構造調整政策」の原理そのものを批判的に転換していくことを迫っていかなければならないように見えるのに対し、朽木氏が示してくれたIMFと世界銀行の主導している「貧困削減政策」では、「構造調整政策」の基本原則であった自由競争主義はなんら変わることなく、その基本原則の上に「『公平重視』を考慮すること」⁽⁵⁰⁾を付加したにすぎないように思えるからである。朽木氏のことばでさらにこれを敷衍するならば、「経済学はこれまで、経済のあり方として、市場と政府のどちらの役割が重要かという問題を抱えつつけてきた。市場での競争が基本であり、同時に市場の失敗に対して政府の役割があることも明らかになった。さらに、所得格差、貧困問題に対して政府の役割が必要であることも明らかになった」⁽⁵¹⁾のではあるが、その失敗を生み続けている市場原理すなわち「効率重視の観点から『自由競争』を基本と」⁽⁵²⁾することには何ら手を着けず、その市場原理によって生じてくる所得格差や貧困を社会的温床として現れてきた地域紛争やテロの世界化という危機に直面したことにより、「『公平重視』も考慮するようになった」⁽⁵³⁾（太字強調は引用者による）すぎない政策が、IMFと世界銀行が主導している貧困削減政策なのではないかという疑念をどうしても晴らすことができないのである。

著者は、今後の都市と農村の新しい関係を探究していくためには、現代社会を「経済危機」の社会と見、独自の視点によってその解決の道を探究しているレギュレーション学派の提言に多くの学ぶべきものがあるのではないかと考える。そこで、連載から成る本稿のまとめを、ドゥニ・クレール、アラン・リビエツ、ジョエル・サートル＝ビューソンたちの共著による『現代の経済危機—レギュレーション理論による総括—』に学びながら行っておきたい。そのはじめに、彼らレギュレーション学派が現代社会の危機をどのようにとらえているのかについて確認してみよう。彼らによれば、現代社会の危機は、世界史的には1929年から1930年にかけて経験した世界大恐慌の際の経済成長の崩壊と停滞というのではなく、経済成長が続く中で人々のその経済成長の正当性への同意を獲得できなくなってきたところにあると把握してい

る。それゆえ、現代社会の危機は、単なる経済成長の危機ではなく、多くの人々にとっての経済生活の危機、またそうした多くの人々の経済生活の危機を生み出している社会体制（システム）の危機なのである。彼ら自身のことばでその危機に関する叙述を見ておこう。彼らによれば、現代社会の危機に先行して、次のような大きな社会変動が存在していたのであるが、その社会変動は、「先例のない生産の成長、というおおもとをなす一つの原因によって引き起こされたものである。これほどに生産が伸びるためには、投資、仕事内容の変化そして人口移動が必要であったが、しかし生産が成長した結果、生活水準のめざましい上昇、したがってわれわれの生活様式の転換が可能になったのである」⁽⁵⁴⁾。しかし、同じく彼らによれば、そうした社会変動、すなわち経済「成長と社会の転換というこのような大きな変化は、一九七三年に終焉」⁽⁵⁵⁾してしまったというのである。

彼らは、そうした危機の様相を次のように表現し、叙述している。少々長くなるが、重要と思われるので、労を厭わず全文引用しておきたい。彼らいわく、「もちろん、社会が、氷結した川のように凝固してしまったわけではない。しかし成長のばねは完全に焼き切れてしまったようだ。社会は変化し続けている。すなわち、新しい技術が現れて、いくつかの地域・部門における衰退が強まる一方で、他の地域・部門は幸運に預かっている。これまでの高度成長もこのような社会変化をともなってきたけれども、これまでは、成長によって購買力の全般的増大が引き起こされたので、社会変化は許容可能な、いや望ましいものでさえあった。ところが、そのような高度成長が減速し、しばしば停止しさえもするようになったのである。その結果、引続き起きている社会変化が、ちょうど糖衣を取り去った丸薬のように、受け入れ難いものとなっている。社会変化のかけに隠れていた悪質な諸効果が、白日のもとにどっと繰り出してきた。いまや『進歩の害毒』—配置転換、リストラクチャリング、労働条件、公害、等—が優位をしめるようになったのである」⁽⁵⁶⁾と。

さらに、彼らは続け、そうした中で生まれた「危機とは、『不安定な』個人や社会的集団を直撃する失業増加やインフレーションを指すだけではない。もしそうしたものだけが問題なのだとすれば、犠牲者のために補償機構を作ってやるだけで十分であろう。だが危機とはもっと根の深いものである。すなわち、洪水が伝統的住居を崩して荒壁土にしてしまうのと同じように（現在マネーゲームの嵐が洪水のように世界中の人々の生産と生活を襲っている）、成長メカニズムが機能麻痺してしまうと、社会的ルール総体の凝集性^{コエージョン}が危うくなってしまふからである。その結果としてまさに、われわれの生活様式や、われわれの生産技術が脅かされるのである。生涯を通じて人々を単調で非人間的で骨のおれる仕事に就かせようとするのであれば、彼らに給与による補償という形で一部分的にはみせかけであっても一餌を与えることが必要である。つまり、馬鹿げた仕事を行うのを覚悟して、できる限り高く自分の時間—自分の生活！—を売ったほうがよい、と彼らに思わせることが必要である。生活水準の上昇は、労働条件や居住条件という苦い薬を飲ませるための糖衣」⁽⁵⁷⁾ [()は引用者による]なのである。し

かるに、「もはや成長が約束されておらず、それゆえにこのような補償が存在しえなくなってしまうとき、状況は悪化していく。もはや成長が『進歩の害毒』を償えなくなってしまうと、必要な資源を調達するためには、財政圧力や社会的負担金を増やさなければならなくなるのである。そこに『体制』の存続が賭けられるようになる」⁽⁵⁸⁾のであると主張する。

ではどうすればかかる性格を有している「危機」を乗り越えられるのであろうか。彼らによれば、かかる「危機に際して、奇跡的な解決策は存在しない」⁽⁵⁹⁾のである。なぜならば、彼らによれば、「病にかかっているのは社会システム全体なのだ。そのシステムの中には、もちろん経済も含まれるが、その他に労働編成、テクノロジー、社会的行為者間の関係、福祉国家の正統性、国家間の力関係等が含まれる」⁽⁶⁰⁾からなのである。「では、何をすべきなのか。われわれは、『唯一の』解決法をみつけたと主張するような自惚れはもたないだろう。危機を治療できるというそのヤブ医者には余りにたくさんいるからだ。しかし、見込みのありそうな徴候もあちらこちらで出てきている。危機は、フォーディズムがわれわれを追い込んだ袋小路から脱出するための契機でもあるのだ。進歩がもたらした負の側面を考慮することによって、新しい経済学の構築に着手することは可能である。新しいものをつくるためには、従来とは違った発想が必要である」⁽⁶¹⁾。新しい都市と農村の関係創造を探究している私たちは、こうしたレギュレーション学派の問題提起を共感的に受け止めることができよう。すなわち、新しい都市と農村の関係創造とは、より多くの利益・利潤を、より効率的に、よりスピーディに蓄積することを中軸にして形成されてきた現代社会の全編成・全諸関係を組み替え、作り替えしてく不断の作業のことであるということである。人間と自然との関係、社会的行為者間の関係、地域間関係、そして国家間関係すべての関係局面での組み替え作業が必要であろう。

これらのことを、煩を厭わず、彼ら自身のことばでさらに敷衍しておこう。彼らいわく、現代社会の危機は、「一つの『経済政策』によっては解決できないほど深刻なものだということである。問題とするのは全く別のこと、すなわち人間相互間、国家相互間の新たな関係を構想すること、新たな発展モデルを構想することである」⁽⁶²⁾。「つまり、『危機』から真に脱出するためには、社会的諸関係の真の転換が必要なのである」⁽⁶³⁾。しかも彼らによれば、そうした転換のための構想や実践は生活者たちの集団的構想と実践でなければならないのである。彼らは主張する、その「種の構想（や実践）はもはや一人の発明者、あるいは『発明者の集団』からは生まれてこない（たとえその集団が天才の集まりであろうと）。『明日の鍋はいま沸かすわけにはいかない』のである」⁽⁶⁴⁾〔（や実践）は引用者による〕と。このことは、社会的行為者としての生活者の日々の生活行為との関係で言えば、どのようなことを意味しているのであろうか。私見によれば、それは、とりあえずは無意識的・無意図的なものも含めて、より大きな利益・利潤を、より効率的・スピーディに蓄積するために組み立てられてきた行為様式や生活様式を変革する行為様式や生活様式を創造し、それに合わせて自然との関係も含めあらゆる社会的諸関係の真の転換を、日常不断に推し進めていくことなのではないかと思われる。

レギュレーション学派の彼らのことばで言えば、「危機の解決法は一つしかない。つまり漸進的な解決法を考案しなければならない」⁽⁶⁵⁾ということになる。そして、その中核的な内容は、「生産第一主義と手をきり、労働と生活を変化させる」⁽⁶⁶⁾ことなのである。しかも、彼らの主張によれば、そのために最も必要とされる事柄は、資本主義的な利用法を根底から問い直すことなのであった。では、彼らは時間の資本主義的利用法の特徴をどのように捉えているのであろうか。彼らによれば、時間の資本主義的利用法による「時間管理のモデル」⁽⁶⁷⁾とは、「以下の通りである。

—— 成年になるのを受動的に待っている間に受ける教育は、内容が抽象的であるし、はっきりとした目標を与えないという点で選別的である。

—— 仕事に就くようになって以降は、時間が、強制的で疎外された時間、われわれにとっての失われた時間あるいは経営者や役所に売られていく時間と、『自由な』時間とに分割される。ただし、『自由な』時間は、消費される物によって事実上プログラム化されてしまっている。

—— この時間サイクル〔強制的時間と『自由な時間』のサイクル〕は疾病や失業によって中断される。疾病や失業は、^{タシ}生きられる時間の一部であるが社会的には死に等しい。なぜなら、われわれの社会的生活に意味を与えるものは労働だけだとみなされているからである。

—— 決定的な社会的死である定年がやってくると、後には生物的な老衰を待つだけになる」⁽⁶⁸⁾。

以上のものが彼らの言う、時間の資本主義的利用法における「時間管理モデル」なのである。同時に彼らは、こうした「時間管理モデル」の「問い直しは同時にあらゆるところからなされつつある」⁽⁶⁹⁾ことを指摘している。ではその内容とはどのようなものであると彼らによって把握されているのであろうか。

- 「1 自由で創造的な時間を増やすために、強制・疎外・販売の対象となる時間を減少させること。
- 2 強制的労働を豊かなものにする、つまり、『大規模生産』を民主化すること。
- 3 自由時間と『賃労働外』活動を奨励し、その時間を豊かで創造的な時間にする。ただし、この時間が今度は『強制的時間』に影響を与えるような様々な手段を講じること」⁽⁷⁰⁾

というのが、それである。

かかるレギュレーション学派の人々が提起している資本主義的時間の利用法にもとづく「時間管理」の見直しとその転換の内容は、一見すると、都市・農村関係論と何ら関係するようには思えないかもしれない。しかし、私見によれば、レギュレーション学派の人たちが提起した「時間管理」論は、都市的生活様式・農村的生活様式論を媒介として、新しい都市と農村の関係の創造論に密接に関連してくるものと考えられるのである。

これまでの都市・農村関係に関わる社会変動の基本的傾向は、「都市化(近代化)」というキーワード(最近はこれに「国際化」というキーワードが加えられている)表現されてきたと言え

よう。しかも、そうした社会変動は、これまでに検討してきたことから分かるように、(世界的規模におけるのも含め) 地域的不均衡発展の歴史であったとも言える。それゆえ、多くの地域では、「近代化」、「都市化」、そして「国際化」という社会変動の発展とは、地域産業・地域生活・地域社会の解体化を意味するものであったと言っても過言ではないのである。こうした都市・農村関係に関する社会変動を転換させて行くには、これからの時代を主導する社会変動は、キーワードの一言で表現するならば、「農村化」という性格を帯びていかなければならぬであろう。そして、その土台になる潮流として、どうしても都市的生活様式の見直し、転換、そして農村的生活様式の社会化という流れが大きくなっていくことが求められるであろう。

レギュラシオン学派の人たちが言う資本主義的時間の利用法にもとづく「時間管理」とは、その属性としては都市的なものであろう。そして、同じくレギュラシオン学派の彼らによって提起された、その見直しによる「時間管理」の基本属性は、どちらかというとならぬ農村的なものである、または現代社会の社会状況を考慮に入れるなら、農村的な地域社会という時空間のなかでより容易に開花する可能性を孕んでいるものであると考えられるのである。農村的生活の時空間では、都市的なところと比較して、より自然の摂理との共生を迫られ、無際限の「強制労働」は、自然の摂理によって制限されなければならないことが意識されやすい。農村では、先進諸国においても、なお家族労働力を核とした「小経営」が大きな比重を占めている。そのことは、市場経済社会の自由な利潤追求競争においては弱みとなっているが、レギュラシオン学派の彼らが言う「大規模生産」の民主化や「強制的労働」時間を自由で、豊かで、創造的な時間に転換することではより可能性を孕んでいると思われるのである。自由で、豊かで、創造的な時間のあり方を「強制的労働」に影響を与えていくという流れも農村において作りやすい社会的条件が存在しているように思える。というのも、農村における主要な経営体の形態である「小経営」においては、経営者個人の決断による経営のあり方の転換が「大規模生産」と比べてより容易であると思われるからである。事実、日本でも、レギュラシオン学派の彼らが言う時間の資本主義的時間の見直しは、農村地域社会の人々か、農村地域社会へ移動していった人々のなかで現れつつあるように見えるのである。

これらの潮流を確かなものにしていくためには、国内的な規模だけでなく、世界的な規模で、脱グローバルスタンダード化が意識的に追求されなければならないのではないだろうか。地域間、国家間関係において、マネーゲーム資本主義の資本蓄積原理である利潤追求の自由、利潤追求の効率化とスピード化、規制緩和、そして敗者の自己責任というようなグローバルスタンダードを押しつけるような関係は転換されなければならないであろう。それぞれの国や地域の生産様式や生活文化を尊重し、さまざまな個性ある生産様式や生活文化の共生こそが、これからは求められてくるのではなかろうか。

ここまで学ぶ視点で取り上げてきたレギュラシオン学派の人たちも、「最後に、第三世界をどうするか？」⁽⁷¹⁾と問うて、次のような提言をしていた。彼らはいはく、「第三世界の内部では

いかなることが必要となるだろうか。今までのすべての立案は、すでに持てる者のためのものであった。それはそれで結構なことだ。しかし、飢えている人々はどうなるのか。第三世界を助けるために何をしなければならないのか⁽⁷²⁾。同じく彼らによれば、そのためには、「まず、いわゆる援助は第三世界に発展をもたらすとみなされているが、それは実際には、われわれの発展モデルを輸出するだけである」⁽⁷³⁾ことを認めなければならないのである。なぜならば、「先にみたように、そのモデルは、わが国では危機を、第三世界では危機と飢餓を引き起こしてきたのである。『もっと働かなくてはいけない。なぜなら、第三世界の子供達はわれわれの製品を欲しがっているからだ』と言う人もいるが、そのような意見は人々を欺く」⁽⁷⁴⁾ものであるからである。最後に彼らは提言する。「本当のところは、第三世界の大部分は、自身の文化や状態に適合的な社会的関係、技術、製品を作り上げることによってのみ、悲惨な状態から脱出できるのである。社会的関係、技術、製品が世界市場の法則によって押しつけられてしまえば、このことは不可能となるであろう」⁽⁷⁵⁾と。

註 (1) 森田桐郎『南北問題』日本評論社、1975年(新改訂4刷版)、ii頁。

(2) 同上。

(3) 同上、iii頁。

(4) ミシエル・チョストフスキー『貧困の世界化』郭洋春訳、つげ書房、1999年、1頁。

(5) 同上。

(6) 同上、12頁。

(7) 同上、11頁。

(8) 同上。

(9) 同上、11~12頁。

(10) 同上、12頁。

(11) Ajit SINGH and Hamid TABATABAI, 'Agriculture and economic development in the 1990s: A new analytical and policy agenda', in *International Labour Review*, Vol 131, No.4-5, 1992, p 412.

(12) *ibid.*

(13) *ibid.*, p 413.

(14) *ibid.*

(15) *ibid.*

(16) *ibid.*, p 414.

(17) *ibid.*, p 415.

(18) *ibid.*

(19) *ibid.*

(20) *ibid.*

(21) *ibid.*

(22) *ibid.*, p 416.

(23) *ibid.*

(24) *ibid.*

(25) *ibid.*, p 418.

(26) *ibid.*, p 418.

(27) *ibid.*

(28) *ibid.*

(29) *ibid.*, p 420.

- (30) ibid, p 419.
- (31) ibid.
- (32) ibid, p 417.
- (33) ibid, p 421.
- (34) ibid, p 422.
- (35) ibid, pp 422~423.
- (36) ibid, p 426.
- (37) ibid.
- (38) ibid.
- (39) ibid, p 423.
- (40) ibid.
- (41) ibid.
- (42) ibid.
- (43) ibid.
- (44) ibid, p 425.
- (45) 朽木昭文『貧困削減と世界銀行』アジア経済研究所, 2004年, 37頁。
- (46) 同上, 99頁。
- (47) 同上, 99~100頁。
- (48) 同上, 92頁。
- (49) 同上, 109~111頁。
- (50) 同上, 37頁。
- (51) 同上, 168頁。
- (52) 同上, 109頁。
- (53) 同上。
- (54) ドゥニ・クレール, マラン・リピエッツ, ジョエル・サートル=ビュイソン, 『現代の経済危機—レギュレーション理論による総括—』坂口明義・清水和巳訳, 新評論1991年, 15頁。
- (55) 同上。
- (56) 同上, 15~16頁。
- (57) 同上, 16~17頁。
- (58) 同上, 17頁。
- (59) 同上, 101頁。
- (60) 同上。
- (61) 同上, 102~103頁。
- (62) 同上, 157頁。
- (63) 同上, 164頁。
- (64) 同上, 157頁。
- (65) 同上, 166頁。
- (66) 同上, 164頁。
- (67) 同上, 166頁。
- (68) 同上, 166~167頁。
- (69) 同上, 167頁。
- (70) 同上。
- (71) 同上, 178頁。
- (72) 同上。
- (73) 同上。
- (74) 同上。
- (75) 同上。

On the Relationship between Urban and Rural Societies
from the Point of View of Marx's Theory of Social Reproduction of Capital (9)

UCHIDA Tsukasa

It is now generally believed by a good many rural and urban sociologists that it is an anachronistic to study rural or urban societies in trying to come to terms with the antagonistic urban-rural relationship. Moreover, it is held that not only the distinction between rural and urban, but also the antagonistic urban-rural relationship have disappeared in a real sense as a result of the radical changes in rural and urban societies, especially in the midst of rapid economic growth, as seen in Japan as well.

This series of articles constitutes an argument against this position. I intend to make clear that the viewpoint of overcoming the antagonistic urban-rural relationship is still important in studying a variety of modern social problems. They include the antagonism between advanced and developing countries, international and domestic disputes, overpopulation in urban areas and depopulation in rural areas, urban social problems, environmental and energy problems, and so on, which have arisen as a result of unequal and unbalanced regional development on an international and national scale under the globalization of modern capitalism. This article is one of the series. In it, I intend to examine Ajit SINGH and Hamid TABATABAI's article, 'Agriculture and economic development in the 1990s: A new analytical and policy agenda'. They examined the impact of adjustment measures introduced by IMF and World Bank on the Third World and also examined the nature of those measures.

Finally, I try to make some suggestions in order to make a theory of a new rural-urban relationship.

Key words: globalization, modernization, unequal and unbalanced regional development, urban-rural antagonism

(うちだ つかさ 本学人文学部教授 生活構造論専攻)